

# 働きやすい職場づくり

社員がいきいきと元気に働くことが、企業の活力につながると考え、安心して働ける環境づくりに努めています。

## 労働安全への取り組みを推進

工場では、「安全」を職場業績評価基準のひとつに掲げ、「安全衛生委員会」が中心となって、各職場の業務特性や実情に合わせた取り組みを推進しています。2010年の労働災害発件数は26件、度数率<sup>※1</sup>は1.94、強度率<sup>※2</sup>は0.002でした。今後も引きつぎ、業務時・通勤時双方での安全対策強化と、社員の意識向上に努めていきます。

※1 度数率：死傷者数÷延べ労働時間数×100万  
※2 強度率：労働損失日数÷延べ労働時間数×1,000

## 多様な制度を導入し社員の健康に配慮

社員の身体と心の健康に配慮することは、企業の最も重要な責務のひとつです。社員一人ひとりが元気で活躍できるよう、健康診断項目の充実やフォロー体制の整備を行っています。

### ● 法定項目を超える詳細な健康診断を実施

法定項目以上に詳細な検査項目で、健康診断を実施しています。40歳以上の社員には、毎年の定期健康診断に代えて、人間ドックの受診を義務づけています。また、健康問題に関する電話相談や、カウンセリング窓口なども整備。生活習慣病予防の改善を目的とした取り組みも実施し、社員の健康維持・増進を支援しています。

### ● 各種健康施策

各種制度		
病気が災害	長期傷病および介護の特別休業制度	取得できなかった有給休暇を年間10日を限度に60日まで積み立て可能
	差額ベッド代補助	健康保険適用外の部屋代について、かかった費用の70%を補助
人間ドックの利用		40歳以上の社員は、定期健康診断として55,000円以内であれば個人負担なしで必須受診 30歳以上の人(被扶養者も含む)は、日帰り5,000円、1泊10,000円の個人負担で利用可能
歯科健診		年1回実施

## プログラム導入で生活習慣病を予防

食生活や運動習慣等の変化により、生活習慣病が増加しています。サントリーグループでは、生活習慣病の予防・改善を目的とした「生活習慣プログラム(ウォーキングプログラム)」を導入。社員自身が日々の生活を見直し、自ら改善していくためのきっかけを提供しています。また、2008年より法制化された、40歳以上の特定検診および特定保健指導についても、健康組合と協力して実施を進めています。

### ● セルフケアとラインケアで心の疾患を予防

メンタルヘルス疾患の予防と早期発見のため、社員本人がストレスに気づいて対応する「セルフケア」と、マネージャーによる職場環境改善や個別相談の実施などの「ラインケア」の双方から施策を講じています。さらに、社内専門医、社外カウンセラーによる相談、メンタルセルフチェックなども適宜実施し、予防や早期発見につながる体制づくりを進めています。また、退職者には、専門医によるサポートを強化するなど、復職支援体制を整備しています。

## 労使が協力して「働きやすい職場」に

重要な経営上の課題については、労使間で定期的で開催している「社長協議会」「決算協議会」「部門・テーマ別協議会」などを通じて検討・協議。サントリーグループの経営施策について、労働組合から業務の現況をふまえた提言を受け、活発な議論を行っています。人事・労務関連の諸制度の運用・改定も、労使双方の課題認識をもとに十分に協議したうえで実施しています。こうした労使関係により、企業運営の客観性や透明性とともな諸施策の実効性を高めています。

### ● 協議会で労使の協働を推進

労使共通の重要課題についてテーマを定め、定期的に協議会を開催しています。2010年の1年間で、約45回の協議会を実施しました。

2010年

● 生活習慣病防止のための「生活習慣プログラム」の導入

2011年

● メンタルヘルス支援体制の再構築  
● 重要テーマに関する労使協議会の実施